

5-3 剪定手法の説明

(1) 枝抜き剪定

- ・枝抜き剪定は、混み過ぎている枝を間引く剪定で、「枝透かし剪定」ともいう。
- ・枝を間引く程度によっては、「大透かし」「中透かし」「小透かし」といわれ、樹形・樹冠のバランスを考慮しながら、不要枝の付け根から切り取る剪定である。
- ・太枝の枝抜きは、枝下を上げるために実施する以外は基本的に行なわないようにする。この際、剪定した大きな切断面には防腐処理を施す必要がある。

ア 大透かし

- ・樹形の骨格を形成している古枝部の枝（主枝）を間引く。
- ・一般に、太い枝（主枝）を、のこぎりを使用して枝の付け根から切り除き、枝振りを大きく整える剪定方法。

イ 中透かし

- ・樹冠を形成する若枝部の枝（副主枝）を間引く。
- ・樹冠を形成する若枝部の枝（副主枝）をのこぎりと剪定ばさみを使用して切り除き大まかに樹形を整える剪定方法。

ウ 小透かし

- ・樹冠外周部の小枝（側枝、前年生枝、本年生枝）や枝先の葉を間引く。
- ・ほぼ樹形が出来上がっている樹木の伸び過ぎた枝や混み合っている枝を、剪定ばさみ等で切り除き、樹形を美しく仕上げる剪定方法。

